

学校の記録にある（前掲「樺井小学校」  
「学校永代記録」）。

第五十三連隊が奈良にできると、従来、第四師団管下であった奈良は、京都とともに第十六師団管下に属することになった。なお、第一次世界大戦後、世界的に軍備縮小の風潮が高まり、大正十四年（一九二五）、第五十三連隊が廃止されるとともに、京都深草から第三十八連隊が奈良に転営、奈良市に第三十八連隊が常駐することになった。

### 第三節 教育の発達

#### 1 初等教育の充実

町制下のわが国近代の学校制度は、明治十九年（一八八六）のいわゆる学校令（帝国大学令・師範学校令・中学校令・小学校令など）によって小 学 校 ほぼ確立された。小学校については、これを尋常科と高等科の二段階とし、修業年限はそれぞれ四年、尋常科を義務教育とし、学科課程・教科書などは文部大臣が決めることと定められた。また、小学校の経費は、児童から徴集する授業料と、一般の寄付金によることにし、不足のときは、区町村会の議決により町村費から補うものとされた。小学校が無月謝になるのは、同三十三年（一九〇〇）の小学校令の改正によってである。

当時奈良には各区に一校ずつの尋常小学校四校と佐保村との連合組合立高等学校一校があったが、同二十二年（一八九七）の町制施行によって奈良町に引き継がれた。

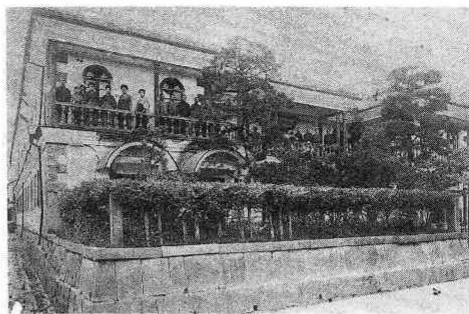
明治十九年四月十日に公布された「小学校令」は、一六条から成る簡潔なものであったが、明治二十三年（一八九〇）

十月七日に、教育勅語発布にさきだつて、改めて「小学校令」が公布された。これは八章九六条から成る完備された教育法規であつて、その第一条には「小学校ハ児童身体ノ発達ニ留意シテ道徳教育及国民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」と、小学校の教育の目的をはじめて明示している。

この新しい小学校令では、小学校を尋常小学校と高等小学校の二つとし、簡易科を認めることをやめ、尋常小学校の修業年限を三か年または四か年とし、少なくとも三か年を義務教育年限と定めた。高等小学校は二か年から四か年と幅をもたせた。また、小学校に専修科・補習科を付設し、徒弟学校・実業補習学校も小学校に編入した。小学校の教科書については、明治十九年の「小学校令」で文部大臣の検定したものにかぎると定めていたが、二十三年の「小学校令」では、「文部大臣の検定したものを、小学校図書審査委員が審査し、府県知事の許可をうけたもの」と限定し、国定教科書に一步近づけている。

明治十九年の「小学校令」公布当時は、奈良県地域は大阪府に属しており、大阪府はこれに基づき小学校を尋常科四年、高等科四年に編成した。翌二十年（一八八七）、奈良県が再設置され、明治二十二年三月、県知事税所篤は普通教育の徹底に力を入れることを明らかにした。そして、二十四年九月「小学校設備規則」が定められ、さらに二十五年（一八八八）以降に御真影が下賜されて、小学教育体制がかためられた。

当時奈良町には、各区に一校ずつの尋常小学校、つまり第一区に鼓坂、第二区に飛鳥、第三区に中辻、第四区に椿井、第五区に大豆山の各尋常小学校と、奈良町立高等小学校とがあった。町立奈良高等小学校は、はじめ奈良町と佐保村の連組合立として開校したもので、奈良町はその費用のおよそ三分の二を負担していたが、明治二十六年（一八八九）かきりで佐保村は脱退、その後は奈良町独自のものとなった。奈良町は、明治二十九年（一八九〇）に一萬三〇〇〇円の町債を起こし、高等小学校施設の大改革を実施した。



明治9年新築の椿井小学校

二十年代の末ごろから、各小学校で通知簿をつくりはじめた。椿井小学校の場合を、『椿井小学校沿革史』についてみると、明治十年ごろは通知簿がなく、明治二十年ごろから試験成績表、付欠席日数通知表が児童にわたされるようになった。明治二十八年（八六）六月に初めて、通知簿が児童にわたされた。そして、翌二十九年の通知簿には、各教科が一〇点満点で評価され、さらに通知簿についての注意と、父兄に対し、登校時刻・遅刻・欠席・家庭の躰しづなどについての注意書がつけられ、さらに学校と家庭のあいだの通信欄が設けられ、月別の出欠席・遅刻・早退の数字が記されている。明治三十七年（九四）になると、身体検査成績の表が加えられた。また、出席率のよい児童には、明治二十九年から皆出席賞と精勤賞が与えられるようになった。

にその写しが、翌二十五年に御真影が各学校に配られた。二十三年教育勅語が發布されて学校教育の基本方針とされたが、翌二十四年

教育勅語および御真影の下賜については、明治二十三年十月三十日に「教育ニ関スル勅語」が出され、翌日、芳川文相が勅語奉唱に関する訓示を発し、つづいて勅語の謄本が各学校に下賜された。また、御真影については、明治二十五年に県令により、御真影の複写奉掲が許された。

帯解小学校の『百年史』によると同校では十一月三日に教育勅語の奉読式を行っており、また、明治二十五年十月四日に、村長・校長・村会議員・学務委員・生徒総代一六人が郡役所に出席して、御真影を拝受して帰校し、直ちに御真影奉迎式を挙行している。

小学校祝日大祭儀式規(明治十四年九月制定)によって祝祭日の儀式が重要な学校行事となり、全校で御真影を拝礼、教育勅語を奉読することが義務づけられた。祝祭日のうち、元旦(元始)・紀元節(二月十)・天長節(十一月)が三大節として規定され、御真影への最敬礼・教育勅語奉読・校長または教員の訓話・それぞれの祝日の唱歌の斉唱を内容とする式次第が定められた。

明治三十一年(一九〇六)二月一日、奈良市制が施行され、奈良町立の奈良高等小学校および鼓坂・学校の整備

飛鳥・中辻・椿井の四小学校は市立となった。また、市立小学校のほか、奈良師範学校附属小学校がおかれていた。

就学率が向上し、三十一年には全国平均をはるかにこえて九五割に達し、三十八年(一九〇五)には九八割になる。いきおい、就学児童がふえ、どことも教室の不足に悩んでいた。小学校の増改築が市政の重点施策とされた。市制施行の翌三十二年(一九〇七)に飛鳥小学校の改築工事に着手し、翌年二月落成した。同時に中辻小学校を西木辻町に移転新築し、済美小学校と改称した。さらに奈良高等小学校・鼓坂小学校の増築工事も同時に行われた。大豆山小学校は、登大路築地へ新築移転することになり、明治三十七年に新築工事成し、三月に新校舎に移って朝日小学校と改称した。

明治三十五年(一九〇二)当時、奈良高等小学校は一三学級、鼓坂小学校は九学級、飛鳥小学校は一〇学級、済美小学校は一一学級、大豆山小学校は六学級であったが、児童の増加とともに収容しきれないようになり、明治三十六年には奈良高等小学校は市内鍋屋町に民家を借りて分教室を設けた。当時四年だった義務教育が、やがて六年に延長されることが予定されていたことで、また、奈良高等小学校が児童を収容しきれなくなっていたことなどから、各小学校に二年制の高等科を併置することにした。いっぽう、椿井小学校は、明治三十六年十月に改築の件が議決

第二章 奈良市の成立

され、林小路町に新築することが決定したが、計画通り進めることができず、改めて椿井町に五七五坪余りを買収して新築することとなり、同年七月に工事に着工し、四十年（一九〇七）十一月に落成し、ここに移転した。

明治三十七年度の奈良市初等教育の状況は表27のとおりである。なお、この年の三月三十一日付の『奈良市公報』号外の告示一二号で、市内各学校への高等科設置が定められている。

なお、この年の各小学校への予算配分はつぎのとおりである。

- (一区) 鼓坂 三〇〇六・三五<sup>円</sup> 銭
- (二区) 飛鳥 三〇〇七・三五
- (三区) 済美 三二二五・〇〇
- (四区) 椿井 三一六〇・三五<sup>円</sup> 銭
- (五区) 大豆山 二二二〇・八三
- (授業料収入) 二〇五九・七五<sup>円</sup> 銭

〔奈良市公報〕二五号、明治三十七年四月二十日発行

旧郡部の各小学校では、明治三十三年（一九〇〇）から四十年にかけてつぎのような動きがあった。五ヶ谷村では、明治三十三年十一月、村立高樋小学校、村立米谷小学校、村立北椿尾小学校の三校を廃止し、村立五ヶ谷尋常小学校を設立したが、翌年一月村立精華尋常小学校と改称した。辰市村立尋常小学校は、明治三十四年四月高等科を設置し、辰市尋常高等小学校と改称した。明治三十五年には、精華小学校にも高等科を設置し精華尋常高等小学校と改称するなど、各小学校に高等科が設置された。

各小学校の統合については、地域によっては問題のおきることもあり、水間小学校では、将来分校となるか、あ

表27 明治37年（1904）度就学児童数

	尋常科			高等科		
	男	女	計	男	女	計
鼓坂	255 <sup>人</sup>	210 <sup>人</sup>	465 <sup>人</sup>	22 <sup>人</sup>	19 <sup>人</sup>	41 <sup>人</sup>
飛鳥	231	211	442	25	23	48
済美	247	242	489	20	26	46
椿井	234	236	470	26	17	43
大豆山	159	142	301	19	15	34
奈良高等				349	238	587

ただし、師範附属小学校を除く（明治37年4月20日発行『奈良市公報』25号による）。

表28 児童就学率累年比較

年 度	奈良市		奈良県		全 国	
		%		%		%
明治38年度	98.43		98.28		95.62	
40年度	97.77		99.28		97.38	
42年度	99.51		99.47		98.10	
大正2年度	97.91		99.38		98.16	
3年度	99.53		99.48		98.26	
4年度	99.43		99.26		98.47	

表29 各小学校児童数

年度 学校名	明治38年		明治41年	
	男	女	男	女
鼓坂小	275 <sup>人</sup>	248 <sup>人</sup>	310 <sup>人</sup>	266 <sup>人</sup>
飛鳥小	175	259	242	285
済美小	275	263	286	267
椿井小	248	243	282	276
朝日小	187	156	192	157
奈良高小	202	119	192	123
師範附小	435		449	
女師附小	146		201	

年度 学校名	大正2年		大正3年	
	男	女	男	女
第一小	460 <sup>人</sup>	457 <sup>人</sup>	513 <sup>人</sup>	499 <sup>人</sup>
第二小	581	579	633	611
第三小	404	348	509	459
師範附小	442		437	
女師附小	193		411	
女高師附小			297	

各年度の『奈良市勢要覧』より作成。

尋常小学校は、明治四十一年（一九〇八）から五学年を、四十二年から六学年をおくことになったので、各小学校では、これまで併置していた高等科を廃止したが、新設の椿井小学校のほかはどこも教室が足りなくなり、鼓坂小学校ではすぐに二教室を増築し、飛鳥・済美・朝日の各小学校は、四十二年度は一学年を二部教授とし、増築計画をたてることにした。ところが、明治四十二年（一九〇九）五月、奈良女子高等師範学校が設立され、同校附属小学校の

るいは廃校になるかもしれないという風説がひろがり、明治四十年一月に児童のスト事件がおこっている。

学区の改正  
 明治四十年（一九〇七）小学校令が改正されて、義務教育年限が四年から六年に延長された。

なお、当時の就学率と各校の児童数を示すと表28および表29のとおりである。

児童と、奈良師範学校と奈良女子師範学校の拡張による両校附属小学校の児童を奈良市内から提供することになったので、奈良市ではこの機会に明治六年（一八七三）に定められたままで多年懸案となっていた従来の学区区制を廃止し、また、学校数を減少することにした。そして同年十月市会の協賛を経て、十一月の市告示第一号により、四十三年三月末限り鼓坂・飛鳥・濟美・椿井・朝日の各尋常小学校を廃止し、同年四月一日から第一（元椿井）・第二（元飛鳥）・第三（元鼓坂）の各尋常小学校の三校を設置し、四十三年度中を限って第二尋常小学校濟美仮教場（元濟美、校跡）・第三尋常小学校朝日仮教場（元朝日）をおくことにした。また、仮教場は、明治四十四年（一九一三）三月限り廃止することになっていたので、第二尋常小学校の教室を増築し、また、奈良女子高等師範学校内に、第三尋常小学校の仮教場を新築した。これとともに奈良高等小学校を明治四十四年三月末限り廃校し、高等小学校の建物と土地を、奈良師範学校の使用にあてるため県に譲渡した。

明治四十三年四月から、飛鳥尋常小学校がこれまで行ってきた東市村白毫寺区の児童の受託授業が廃止され、東市村が東市小学校白毫寺分校を新設した。つづいて明治四十四年四月、義務教育が六年になったことにより、帯解・東市・明治の三村組合立高等小学校と、大柳生・柳生の二村組合立大保高等小学校とが廃止された。また、大柳生村では、村立阪原・大柳生・忍辱山・大平尾の四尋常小学校を統合し、大柳生尋常小学校をつくり、忍辱山に第一分教場・大平尾に第二分教場を設置した。同じときに奈良女子高等師範学校附属小学校が開校し、元奈良第三尋常小学校朝日分教場の校舎を借用して入学式を行っている。

教科課程と 小学校制度の確立とともに、学科課程の改正も行われた。尋常小学校では、修身・国語（読書・教科書の固定 作文・習字）・算術・体操の四科目とし、土地の状況によって図画・唱歌・手工のうち一科目ま

たは数科目を加え、女兒のために裁縫を加えることができた。また、高等小学校は、修身・国語・算術・日

表30 尋常小学校教科課程表（明治三十四年四月一日施行）

明治小学校『明治郷土史』による。

科目	第一学年		第二学年		第三学年		第四学年	
	時数	授業	時数	授業	時数	授業	時数	授業
修身	二	道德ノ要旨	二	道德ノ要旨	二	道德ノ要旨	二	道德ノ要旨
国語	一〇	発音 仮名及近易ナル 普通文ノ読方、 書方、綴り方、 話シ方	二二	日常須知ノ文字 及近易ナル普通 文ノ読方、書方、 綴り方 話シ方	一五	日常須知ノ文字 及近易ナル普通 文ノ読方、書方、 綴り方 話シ方	一五	日常須知ノ文字 及近易ナル普通 文ノ読方、書方、 綴り方 話シ方
算術	五	二十以下ノ数ノ 範囲内ニ於ケル 数ヘ方、書方及 加減乗除	六	百以下ノ数ノ範 囲内ニ於ケル数 ヘ方、書方及加 減乗除	六	通常ノ加減乗除	六	通常ノ加減乗除 (珠算加減)
体操	四	遊戲	四	遊戲、普通体操	四	遊戲、普通体操	四	遊戲、普通体操
唱歌	一	平易ナル单音唱 歌	一	平易ナル单音唱 歌	一	平易ナル单音唱 歌	一	平易ナル单音唱 歌
計	二二		二五		二八		二八	

本歴史・地理・理科・図画・唱歌・体操とし、女兒のために裁縫を加えることにした。毎週の教授時間は、尋常小学校ではこれまでの三〇時間を二八時間にへらし、高等小学校では三六時間にへらし、必須科目に集中することによって、授業の能率を上げようとした。

検定教科書から  
 国定教科書へ  
 以後、検定制がとられ、明治二十六年ごろの『帝国読本』

明治三十年代には『国語読本』『小学読本』などが、全国各地で多く採用



された。

ところが、明治三十五年（一九〇二）一月に、教科書疑獄事件がおこった。このとき教科書の審査検定に関する不正が摘発され、これによって検定制度はくずれた。明治三十六年四月、政府は「小学校令」を改正し、小学校の教科書は原則として文部省著作のものに限ることにし、翌明治三十七年から実施した。とくに、修身・日本歴史・地理の各科は、国定教科書に限ると定められた。なお、このときに発行された尋常小学読本は、「ハタ・タコ・コマ」ではじまるもので、大正六年（一九一七）まで使用された。

このときに奈良県で採用された修身・国語の教科書目録はつぎのとおりである。

教科	図書名	冊数	著作者
修身	尋常小学修身書（教師用）	四冊	文部省
〃	尋常小学修身掛図	〃	〃
〃	尋常小学修身書（児童用）	三冊（一、三、四年各一冊）	〃
国語	尋常小学読本	八冊（各学年二冊）	〃
〃	尋常小学書キ方手本	七冊（一学年二冊宛）	〃

明治四十年（一九〇七）の小学校令改正により、義務教育年限が延長されたので、尋常小学校の教科目を修身・国語・算術・日本歴史・地理・理科・図画・唱歌・体操とし、女兒のために裁縫を加え、また土地の状況により手工を加えることにした。この教科目の制度は、このち長くつづけられた。

小学校の教科書は、明治十九年から文部省検定制度がとられてきたが、明治三十六年の小学校令で国定制に改

められ、明治三十七年から明治四十四年にかけて、各科の国定教科書がつぎつぎに発行された。

### 学校行事

さきに述べた三大節の式のほか、重要な学校行事に遠足や修学旅行があった。各学年の行先は、学校により、また年度によって多少の相違はあったが、だいたい似たものであった。たとえば、

明治三十二年（一九〇九）の済美小学校では、つぎのように行われている。

今年（明治三十三年）

十月廿日、秋季修学旅行トシテ三四年級及二年男生ノ有志者ハ笠置山・一二年級ハ若草山行軍セリ（済美小学校校沿革史）

旧郡部の各小学校でも、明治三十年（一九〇七）ごろには、遠足や修学旅行が毎年行われるようになっていた。たとえば帯解小学校では、明治三十四年には、一・二年は奈良市、三・四年は龍田・法隆寺方面へ行っており、大阪へ行くこともあった。また、郡単位で小学校の卒業生と四年生をまとめて修学旅行を行わせることもあったらしく、『東市小学校百年記念誌』にはつぎのような記事がある。

明治三十三年四月二日、添上郡小学校生徒の修学旅行が行われるにつき、当校より卒業生一三人、第四学年二六人、奈良鉄道により京都市へ旅行。

明治四十一年（一九〇八）十月二十三日には、つぎのような添上郡役所通牒が、郡内の各小学校に出されている。

修学旅行ハ之ヲ適當ノ方法ニ依リテ行フ時ハ、教育上最モ有益ノコトナリト雖モ、其方法ノ適否注意ノ疎密ニヨリテ大ニ効果ヲ異ニスルモノナリ。近時行ハル、修学旅行ハ往々其主旨ヲ誤リ方法宜シキヲ得ヌ為メニ弊害支障ヲ招クモノアリテ徒ラニ多額ノ費用ト時間トヲ費シタルニ終ラシムルガ如キ遺憾ナシトセズ。自今其方法ヲ改善シ修学旅行ヲシテ最モ有効ナラシムルハ刻下ノ急務ト被察候条、特ニ左記事項ニ注意シ旅行并ニ其前後ノ施策ヲシテ遺憾ナキ様周到ナル注意可有之此 通牒候也

左記

- 一 旅行スベキ地方ノ選ビ方ハ、特殊ノ目的ヲ有スル場合ノ外、教授教育上ニ尤モ有益ノ場所ヲ選ブベシ。故ニ旅行地ハ唯々遠隔ノ地ニ限ラズ、又汽車汽船ノ便ニ依ルヲ主トセズ、森林山野ノ徒歩旅行ヲモ選ブベシ。
- 二 旅行スベキ生徒児童ハ学校ノ旅行ニアリテハ可成其ノ全部、又某学級或ハ某学年ノ旅行ニアリテハ可成其学級学年ノ全部ヲ引率シ富裕者若クハ特志者ノ一部分ニ止マラザル様注意スベシ。
- 三 旅行ノ目的及ビ期日等ハ可成学年ノ初メニ予定シ置キ、旅行ノ準備ニ遺憾ナカラシムベシ。
- 四 教師ノ携帯スベキ機械器具及ビ生徒児童ノ服装携帯品等ハ前日ニ於テ遺漏ナキ様整頓シ且ツ旅行心得ヲ示スベシ。
- 五 出発前ニ健康診断ヲ行ヒ旅行先ニ於テ疾患者ナキ様注意スベシ。
- 六 経費ハ可成節約シ児童生涯ヲシテ困苦欠乏ニ堪フルノ忍耐力ヲ養フベシ。
- 七 旅行地ニ於テハ教授セントスルコト及ビ觀察セシメントスル事項ハ旅行前ノ予防教授ニ於テ精密周到ニ準備シ置クベシ。
- 八 旅行中ニ於ケル教授訓育ハ其方法ト其機会ヲ尤モ適當ニ利用スベシ。
- 九 帰校後ノ教授ニ於テハ能ク既得ノ觀察事項ヲ整理シ充分其觀念ヲ確実ナラシムル方法ヲ講ズベシ。

〔「帯解小学  
校百年史」〕

義務教育年限が六年制になるころから、各小学校では、上級生については一泊の修学旅行を実施するようになった。たとえば、鼓坂（第三）小学校についてみると左の通りで、一泊旅行は大正四年（一九一五）から実施している。

・明治三十九年三月二十九日、尋常四年以上の児童一〇六名を率い校長職員六名が付添って堺市へ修学旅行（潮干狩）。

・明治四〇年一〇月一日、校長と職員一名が高等科男児一四名を引率し、神戸へ第九回修学旅行、大阪・神戸間は海路をとる。

。明治四〇年一〇月一九日、校長と職員一名が高等科女兒二名を引率し、神戸市須磨浦へ修学旅行をし、即日帰校。

。明治四一年四月一九日、校長と職員六名が児童九二名を引率、大津市へ第一〇回修学旅行をし、即日帰校。

。明治四二年五月三日、四・五・六年児童を引率し、堺市と浜寺へ修学旅行。

。明治四四年三月二七日、校長と職員三名が卒業児童を引率し、大阪へ修学旅行をし、即日帰校。

。明治四五年三月二〇日、訓導三名卒業児童を引率して京都へ修学旅行をし、即日帰校。

。大正二年三月二八日、校長と職員二名が卒業児童六四名を引率して伊勢神宮に参拝し、即日帰校。

。大正二年一月二〇日、六年児童が鳥羽へ、五年児童が大阪へ修学旅行。翌日、三・四年児童が龍田・法隆寺へ修学旅行。

。大正四年一〇月八日、校長と訓導三名が引率し、六年児童が一泊で伊勢へ修学旅行。

。昭和二年四月二八日～五月一七日、左のように各学年の修学旅行を実施。

尋一 あやめ池 四月二八日 日帰り

二 生駒山 五月二日 //

三 橿原 五月一六日 //

四 宇治桃山 五月一七日 //

五 京都・大津 五月二三日 一泊

六 伊勢 五月一〇日 //

高一・二 神戸・明石 五月七日 一泊

(「鼓坂小学  
校沿革史」)

運動会も毎年行われた学校行事の一つで、たとえば明治三十三年(一九〇〇)の済美小学校の場合をみると、十月十五日、午前八時から奈良公園内旧県庁跡で運動会を挙行、徒競走・二人三脚・綱引・旗取りなどのほか、海軍遊戯、

艦隊競争など時勢を反映するものを含め、四四種目を実施している（「済美小学」校沿革史）。

奈良市小学校の合同運動会も、明治三十年代には行われていた。明治三十三年十月二十六日には、奈良師範学校前の芝生で奈良市立小学校連合大運動会が行われ、その後も毎年奈良公園の芝生で十月か十一月に挙行されている。

日露戦争後、国家主義思想が高まるとともに、学校教育にも皇室・軍隊・戦争などに関する訓話・行事などが多くなった。日露戦争従軍者による小学校巡回講演、戦勝を祝う小学児童の旗行列、奈良の連隊への遠足などが行われた。また、奈良・帯解駅を通過する皇族の奉送迎なども頻繁に行われた。文部省は、明治四十三年（一九〇）八月二十六日に、行幸啓の節の学生生徒の敬礼に関する訓令（訓令第一八号）を出している。

学校衛生の面では、校医による健康診断が例年行われ、衛生対策についてもしだいに充実した。しかし、巷間の衛生施策はまだ整っていなかったことから、明治四十一年五月には、済美小学校の二年女児が疑似ペストで死亡したため、同校を五日間休校、さらに消毒のため重ねて五日間休校するというような事件もおこっている。

眼科では、トラホーム治療について、とくにその徹底に力を入れた。そして、毎月一回学校医による眼科検診を行い、疾患児童と一般児童の手足鉢を別にし、また、患者の名前を学校医から校長に報告させるなどの処置をとった。帯解小学校では、トラホームの児童に赤いリボンを右胸上につけさせて、一般の児童と区別できるようにし、「眼のよいものは眼の悪い者に近よるな」と教師が児童にさとっていたようである。

## 2 中・高等教育機関の設立

### 高等女学校

明治二十一年（八六）奈良県再設置当時、県下には郡山と吉野の尋常中学校があったが、二十六年両校を合わせて郡山に奈良県尋常中学校が開設された。二十九年畝傍と五條に分校が創立され、三十二年両校が独立、中学校令の改正によって三校とも尋常をとって県立中学校を名のことになった。しかし、県庁所在地であるにもかかわらず大正十三年（九四）にいたるまで奈良には中学校はなかった。

女子の中等教育機関の方は、すでに二十九年四月に奈良県高等女学校が鍋屋町に開設され、翌年水門に移転となった。そして、三十七年、高等女学校令（明治三十一年公布）に基づいて県立桜井高等女学校が創立されると、県立奈良高等女学校と改称した。修業年限は本科四年、補習科一年、技芸専修科四年で、本科の教科は、修身・国語・歴史・地理・数学・理科・図画・家事・裁縫・音楽・体操および随意科目として、外国語（英語）・教育・手芸（編物）を加えていた。補習科は、本科の教科のうち、図画・家事・音楽を随意科目に加え、また、技芸専修科は、修身・裁縫・手芸・国語・数学・理科・図画・家事・音楽・体操の教科を課した。遠方の生徒のために寄宿舎があり、授業料は、毎月、奈良県在籍者は九〇銭、他府県在籍者は一円一五銭であった。四十四年九月奈良女子高等師範学校附属高等女学校の開設にともない、これに吸収されて廃校となった。四十三年当時の県立奈良高等女学校の入学状況は表31のとおりである。

表31 明治43年（1910）県立奈良高等女学校入学状況

	志願者	入学者	在校生徒
本科	159 <sup>人</sup>	102 <sup>人</sup>	331 <sup>人</sup>
補習科	24	24	21
技芸専修科	64	64	123

『奈良県教育八十年史』による。

## 実業学校

実業学校令(三十一年公布)をうけて、三十五年(一九〇二)県立の奈良農林学校(大正十二年県立)、三十九年奈良県工業学校(大正十三年県立)ができるが(所工業学校となる)が(同郡立の実業学校、奈良市では三十七年「将来商業ニ従事セントスルモノノ為ニ、商業上ノ知識技能ヲ授ケル」(学則)ことを目的に登大路町に市立奈良商業学校を開設した。奈良市告示第二五号によると、本校は乙種商業学校で、修業年限三年、生徒定員は二〇〇人、学科目は、修身・読書習字作文・数学・地理・理科・商業要項簿記・商品・英語・体操の各教科、入学資格は高等小学校二年の課程を終わった男子またはその程度により、国語・算術・日本歴史・日本地理の試験に合格した男子としている。授業料は毎月五〇銭であった。なおこの学校は、明治三十九年、校舎を大豆山突抜町に移した。四十一年十月に廢校となるが、この年三月には各小学校に併置されていた実業補習学校(次項)も全廢になっている。いずれも授業料の滞納者の増加と市の財政難によるものであった。

奈良商業学校について、奈良市は三十八年(一九〇五)四月、登大路町の奈良高等小学校内に「女子ノ職ニ須要ナル知識及技芸ヲ授ク、能ク自営ノ道ヲ立ツルニ足ルベキ教育ヲ施ス」ことを目的に市立奈良女子職業学校を設立した。奈良市告示第一六号によると、この学校には、本科(限三年)・補習科(限二年)、選科(裁縫部・造花部・刺繍部・割烹部、修業し一年)がおかれ、本科の教科目は修身・裁縫・造花・刺繍・割烹・家事・国語・数学・図画・体操、補習科の科目は修身・図画・体操・家事のほか、裁縫・造花・刺繍のうち一科または二科とされた。入学資格は、高等小学校二年の課程を終わった女子またはこれと同程度とし、国語・算術・日本歴史・日本地理の試験に合格した女子とされた。授業料は、毎月本科および補習科は三五銭、選科は三〇銭で、また、募集定員は本科八〇人、選科四〇人であったが、明治四十年に本科および補習科は毎月五〇銭、選科は四〇銭に改めた。なおこのとき、小学校の授業料を高等科三五銭、尋常科一〇銭と定めている。その後四十三年四月、奈良第二尋常小学校の付設となるが、四十

四年三月廢校となり、これに代わって翌四月から陰陽町の元奈良第二尋常小学校済美仮教場跡に、市立奈良実科高等女学校が設立される（奈良市告示（第十一号））。本校は募集定員を、本科第一学年七〇人、同一・三・四年各若干名とし、第一学年への入学資格を年齢一二歳以上で修業年限六か年の尋常小学校を卒業した者とした。しかし、志願者が定員に満たなかったため、同年九月に補欠募集をしている。市立実科高等女学校の授業料は毎月、市内居住者は一円、市外居住者は一円五〇銭であった。のち大正二年（一九一三）には授業料を市内居住者一円三〇銭、市外居住者を一円八〇銭に改めた。実科高等女学校では、遠方からの入学者のために寄宿舎を設置し、明治四十四年十一月には家庭懇談会を開催し、また校内の設備内容の充実をはかるなど、学校の整備拡充につとめた。この学校は、大正五年四月三十日限りで廢校とし、奈良女子高等師範学校附属実科高等女学校として再出発した。

当時の女子の中等教育は、もっぱら「良妻賢母」の養成を目標としていたが、奈良市の学校経営は、職業につく女子のための技能養成をめざした点、やや違った趣を見せている。

#### 私立学校

日露戦争後、奈良でも私立学校設立の動きが活発となった。この時期に奈良市に創設された私立学校のなかで、正気書院・奈良育英学校の二校は、その後時代に適應するよう何度か学校の形態や名称をかえながら、今日それぞれ白藤学園、奈良育英学園として盛況を呈している。正気書院は、明治二十六年（一九一三）十月、越智宣哲が山辺郡二階堂村に漢学塾正気書院を開いたのはじまり、明治三十四年に奈良市中院町、明治三十九年に西御門町に塾舎を移し普通科と予修科をおいた。明治四十一年三月には私立学校令の認可をうけて奈良予備学校を経営、師範学校志願者のための補修教育を行い、さらに明治四十四年に隣接の小西町に校舎を増築した。もともと漢学塾からおこった学校で、今も白藤高校内に明治四十五年に創建された聖廟が祀られている。

奈良育英学校（現育英学校  
園の前身）

は、明治三十九年一月に玉置格らによって押上町に設立されたが、このときは奈良県女



子師範学校志願者のための予備校としての性格を持った学校であった。最初の生徒は一九人で、県から五〇〇〇円の補助金をうけて夜学校として授業をはじめた。

なお、明治四十三年（五〇）に奈良刺繡女学校が下三条町に開校、このころ、大和女学校が北京終町に、奈良女学校が中院町に開校している（表32）。

表32 奈良市中等学校教員生徒数

学 校 名	明治28年		明治41年		明治44年
	教 員	生 徒	教 員	生 徒	生 徒
奈良商業学校	7 <sup>人</sup>	96 <sup>人</sup>	5 <sup>人</sup>	67 <sup>人</sup>	
奈良女子職業学校	8	87	9	63	
奈良実科高等女学校					109
奈良女高師附属高等女学校					404
県立高等女学校	22	414	22	469	
正気書院					85
奈良育英学校					25
奈良刺繡女学校					63
大和女学校					50
奈良女学校					57

各年度の「奈良市勢要覧」より作成。

## 師範学校

明治三十年（一八九七）十月に師範学校令にかえて、師範教育令が公布された。師範学校は、高等師範学校・女子高等師範学校・師範学校に分けられ、男女高師は官立とし、師範学校は府県立として、各府県に一校または数校を設置、予備科、小学校教員講習科をおくことになった。ついで明治四十年に義務教育が六年に延長されたのにもなつて、四十年四月「師範学校規程」が制定された。師範学校には本科と予備科をおき、本科を分けて第一部と第二部とすることとなった。予備科は修業年限一年で、修業年限二年の高等小学校卒業者を入学させ、本科第一部は修業年限四年で、予備科終了者または修業年限三年の高等小学校卒業者を入学させることにした。また、本科第二部は修業年限男子は一年、女子は一年または二年で、中等学校卒業者を入学させた。

奈良県再設置にともない登大路に奈良県尋常師範学校がおかれたが明治三十年の師範教育令により、奈良県師範学校と改称、ついで明治三十二年に簡易科修業年限二年と講習科をおき（講習科は三十  
六年に廃止）また、定員の四分の一以内の私費生をおくこととした。

師範学校は、将来小学校教員となる者のための教育機関として設置されたものであるから、将来小学校児童に忠君愛国の思想を徹底させる人物の養成に力を入れた。そのため、全員寮生として日常生活に軍隊的規律を導入し、また、生徒の食物・被服などを支給し、さらに一か月につき一人一五銭の手当てを給するなど、陸海軍の学校に準じた給付をしている。明治三十二年の奈良県師範学校概覧には、生徒心得をつぎのように示している。

本校生徒ハ将来教育ノ大任ニ当リ人ノ師表タルヘキモノナレハ常ニ教育ニ関スル聖勅ヲ奉体シ忠孝ノ大義ヲ明ニシ国民ノ責務ヲ弁ヘ内ニ省ミ外ニ慎ミ日夜怠ラス自修治ノ実効ヲ顕スヘシ左ニ其項目ヲ示ス

一志氣ヲ励シ時日ヲ惜ミ学業ヲ研究スヘシ

第二章 奈良市の成立

この女子部が明治三十八年（一九〇五）四月奈良女子師範学校として独立開校した。

一 規律ニ循ヒ秩序ヲ守リ恭順ニシテ偽ナラサルヘシ  
 一 容儀ヲ慎ミ礼節ヲ尚ヒ温厚莊重ノ氣風ヲ具フヘシ  
 一 信義ヲ重シシ交情ヲ厚クシ能ク容レ能ク責ムヘシ  
 一 廉耻ヲ傷ラス鄙俗ニ流レス誠実自實クヘシ  
 一 困苦ニ堪ヘ缺乏ヲ忍ヒ剛毅活潑ノ精神ヲ磨クヘシ  
 一 飲食ヲ慎ミ運動ヲ勉メ衛生ニ留意シ健康ヲ増進スヘシ

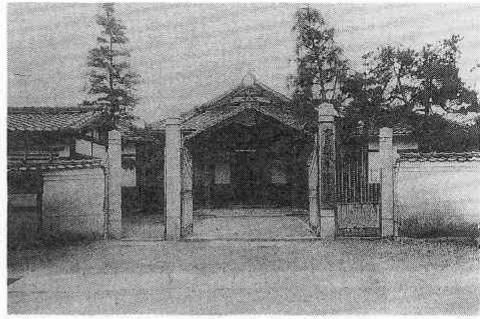
明治四十四年（一九一三）四月、奈良県師範学校学則が改正され、本科第一部定員三二〇人（八<sup>学</sup>）、第二部定員四〇人（一<sup>学</sup>）とし、それぞれその四分の一を私費生とした。

なお附属小学校として尋常小学校と高等小学校（修業年限二年）がおかれ合わせて一三学級となっており、明治三十四年（一九〇一）、奈良師範学校は女子部を設置し、半田横町・北魚屋東町にその校舎を設けた。翌三十五年定員を男子一六〇人、女子九〇人として、七学級に編成、同年から女子部の授業を開始した。なお、師範学校の生徒は女子部についても全寮制をとり、通学を許さなかったため、その女子部寄宿舎としてはじめて油留木町の民家をあててまもなく北魚屋東町の新校舎内に移った。

表33 奈良師範学校生徒数の変遷

	本科 <sup>(本科部)</sup>	簡易科	予備科	女子部	本科二部
	人	人	人	人	人
明治30年	109				
32年	141				
34年	145	50	14		
36年	155	66		64	
38年	172	74			
40年	183				
42年	250				41
44年	346				32

『奈良県師範学校五十年史』より作成。



女子師範学校正門（明治38年）

明治四十四年に改正された奈良県女子師範学校学則によると、学校編制は、予備科一学級定員四〇人、本科第一部四学級定員一六〇人、第二部一学級定員四〇人となっていた。また、予備科は全員私費生、本科は定員の五分の一が私費生であった。入学資格は、予備科は修業年限二年の高等小学校を卒業して満一四歳以上の者、本科第一部は予備科終了者または修業年限三年の高等小学校を卒業して満一五歳以上の者、本科第二部は修業年限四年の高等女学校を卒業して満一六歳以上の者と定められている。

女子師範学校にも附属小学校が設けられ、尋常小学校を六学級として一部を複式とし、高等小学校は二学級であった。創立当初は、附属小学校の児童として、市内各小学校の児童の中から選ぶことができなかったため、佐保村の児童をひきとって、各学級を構成した。

女教師の誘致と東京美術学校移転説  
明治三十二年（一九一九）の高等女学校令の公布を契機に、全国的に高等女学校の設立が相つぎ、生徒数は急増した。そのため、第二の女子高等師範学校を関西に開設しようという議がおこった。

女子の中等学校教員養成機関としては、明治二十三年（一九〇〇）に女子高等師範学校が、それまでの高等師範学校女子部から分離独立してのち、ずっと東京におかれていた。明治三十年にこれまでの師範学校令を改め、新しく師範教育令が出されたが、これにも高等師範学校と女子高等師範学校は、それぞれ一校ずつ東京におくことと定められていた。

しかし、日清戦争後の社会進展にともなって女子の就学率が向上し、明治三十年には五〇・八六割であった義務

教育就学率が、明治四十年（一九〇七）には九六・一四割となり、男子同年の九八・五三割とあまりちがわなくなった。これとともに中等教育をうけることを希望する女子も年ごとに増加した。このような情勢に対し、政府は明治三十二年に高等女学校令を公布したが、これにともない、各地の高等女学校の設立が相つぎ、明治三十年に二六校、生徒数六七九人だったのが、四十年には一三三校、四万〇二七三人に激増した。

これにともない教員養成機関がもう一校必要だと考えられるようになり、文部省は明治三十一年（一九〇六）にたてた八か年計画のなかで第二女子高等師範学校を設立することを定め、それを関西におくことが議せられていた。

奈良市・県では、女高師誘致に先だって十数年にわたって、官立学校誘致の努力をつづけていた。これは、日清戦争直後に東京美術学校校長の岡倉寛三（天心）が奈良に美術学校を設立しようと考え、まず東京美術学校の分校を奈良におこうとした。これに応じて奈良町会議員らが、明治二十八年（一九〇三）末（二十九年初めのころ）法蓮町に約三〇〇坪の土地を選定し、文部省に寄付した。

ところが、第二次山県内閣のとき文部大臣樺山資紀がこの土地を視察し、狭すぎるという理由でこの計画に乗らなかつた。そこで奈良県は、県有の監獄移転予定地二万余坪を奈良市に提供し、奈良市はこれを文部省に寄付し、さきに寄付した法蓮町の三〇〇〇坪を返してもらい、これを県有地とした。この時に寄付された土地が現在の奈良女子大学の所在地である。

そして明治三十三年（一九〇〇）ごろ、文部省は美術学校分校の設置は不可能であることを奈良県知事に告げるとともに、女子高等師範学校ではどうかと地元の意向を打診し、地元ではこれを受け入れる意向を表明した。このことについて、『朝日新聞』明治三十七年（一九〇四）七月九日の紙面につきの記事が見られる。

東京美術学校を奈良市に移転せんとすの風説あれども奈良県当局者の語るところによれば今に何等の詮議あやまに与りたることな

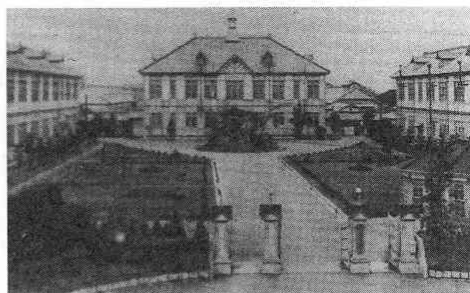
しとのことなり。

元來奈良市に美術学校を設置することについては、去る二十五年古沢滋氏知事たりし当時、県会において満場一致を以て官立美術学校設置の建議をなし、次いで柳沢伯所有地及び奈良町より奈良郊外一か所を、又添上郡佐保村等よりも敷地の寄附をなし、結局佐保村の寄附地を文部省にて採納することとなり、時宜により鑄造科及び研究科を設置せんと議ありしも遂に立消えとなり、その後岡橋、脇野両県会議長時代にそれぞれ敷地を要求することありしも、是又何等の回答なかりしが、去る三十二年樺山文部大臣巡回の際、美術学校敷地を視察し、その後都合により佐保村の敷地を取消し、更に県有地二万一千九百余坪を文部省に寄附せしが、同省にては去る二十五年当時の如き諸事業勃興の当時さえ建設の運びに至らざる程なれば、文部省の方針は如何なるや知るべからざるも、目下の時局において奈良に建設移転すること万々なかるべし。

そのころ、日露戦争を前にして、政府には女子高等師範学校を増設する財政的余裕がなく、明治四十一年（二六〇）度予算において女子高等師範学校新営費が計上された。帝国議会には、新設の女子高等師範学校を京都に設置する建議案が提出されており、明治四十年三月二十一日の議会で奈良にするか京都にするかを採決した結果、一三二対一三一で奈良に決定した。そして明治四十一年三月三十一日、勅令第六八号によって奈良女子高等師範学校の設置をみることになった。

設置がきまると、文部省直轄学校職員定員令中に奈良女子高等師範学校職員が加えられ、明治四十二年（二六九）一月十八日に文部省視学官野尻精一が初代校長に任ぜられ、翌日から文部省内で事務を開始した。また、明治四十一年二月二十九日から校舎の建築を開始、四十二年十月二十五日に竣工した。

明治四十二年二月十五日、入学者選抜規則を定め、翌々日、生徒八〇人を募集することを各地方長官に通知した。そしてその推挙した者について学校長が選抜し、この被選抜者について口頭試問と体格検査を行って入学者を決定



落成直後の女高師本館正面（大正2年）

した。この選抜方法は、その後若干の変更はあったが、大正十五年（一九二六）の入学者までつづけられた。同年四月二十九日入学式を挙行、第一期生七七人に入学者を許可、翌々五月一日から奈良女子高等師範学校の教育活動が開始された。

奈良女子高等師範学校の修学年限は四年、学科編成は予科四か月、本科三年八か月、本科は国語漢文・地理歴史・数物化学・博物家事の四制であった。「婦徳ノ涵養」に教育の根幹をおき、師範学校と同じように全寮制度が採用された。

### 3 社会教育の萌芽

明治維新と 明治期の社会教育は、今日でいう社会教育とは異なり通俗教育<sup>11</sup>  
民衆教育 民衆教化という形をとった。維新时期にみられた石門心学に基づ

く心学道話の普及活動や報徳社による報徳思想普及のための巡回活動、神道国教化をはかることによって民衆に皇道思想を普及するという大教宣布運動は民衆教化という意味では社会教育の萌芽といえるかも知れない。またこの時期には文明開化期を反映して民衆啓発のために、政府が新聞縦覧所の設置を奨励している。奈良でも、明治五年（一八七二）に本県で最初の新聞『日新新聞』が刊行され、山辺郡長柄村に治聞社という「新聞展読所」が設置されているが（第二号）、奈良町の新聞縦覧所の実態はわからない。いずれにしても、教化と啓発は表裏一体のものであるが、上からの政策という点で共通点があったといえよう。

いっぽう、これとは別に民衆の自発的な学習の動きがみられた。とくに明治五年の「学制」で不就学のものや小

学校を修了したものでもさらに向学心のあるものは、地域の学職者や寺僧の指導を受けて勉学に励んだ。たとえば、明治十四、五年ごろ、添上郡大柳生村円成寺の住職であった安達盛雅は、学識が深く篤学の士であったので、向学心に燃えたものは彼のものとで学んだという（『大柳生』村史）。

このほか女紅場も社会教育の一つとしてあげられよう。前述したように女紅場はのちに裁縫場とも呼ばれ、一五歳以上の女子を集め、裁縫や養蚕などの技術を教えるかたわら、読方・算術・綴方などの学科を教えた。奈良では、明治八年（一八七五）ごろに東城戸町大黒社の東隣に開設されたのが最初とされ、ついで大豆山女紅場が設けられた。同十一年（一八七六）六月には東城戸町に奈良女紅場が、また同年十一月には東笹鉾町会所に北女紅場が設立され、大豆山女紅場は廃止となった。翌十二年二月には川ノ上町に南女紅場が設けられた。これらの女紅場はその後明治十五年から、各小学校内に裁縫場として併置された。

夜 学 会 明治十年代に入ると、奈良町周辺の村々を中心に青年教育を目的とする夜学会が設立され、学校教育の補完的役割を担った。巻末付表1のように、最も早い事例としては、明治十三年（一八八〇）

十月、添上郡西九条村の市川直徳が自宅を開放して夜学を開き、壮丁を対象に習字を教えているが、村レベルでの夜学会の設立となるともう少し後になる。すなわち、十七年（一八八四）三月に添下郡西大寺村に、二十年（一八八七）九月に同郡宝来村と平松村にそれぞれ夜学会が設立されている。少したって三十年（一八九七）一月、添下郡伏見村菅原の西蓮寺に青年夜学会が設立され、翌三十一年には添上郡大柳生村で各校区に壮丁夜学会を設立し、一八歳以上二一歳までの徴兵男子を対象に修身・国語・算数の夜学を実施している。

ついで、同年九月十日には、添上郡東市村鹿野園夜学会が設立されている。



一本会ハ明治三十拾壹年九月十日ヲ以テ開会致候ニ附主意書及ビ同会規則書共相添此段御届候也

添上郡東市村大字鹿野園夜学会々々々 鹿野忠蔵

明治三十拾壹年九月

添上郡長 山岸鹿雄殿

(鹿野園町  
有文書)

まず、趣意書によると、「抑当大字ハ小部落ニシテ(中略)未ダ教育ニ従事スルモノヲ見ズ、為ニ我が大字壮年ハ幼童ノ頃教授サレシモ殆ンド忘却シ、甚ダシキニ至テハ文盲ノ比類ナリ(中略)。常ニ理ヲ論ジ書ヲ讀ミ智徳ヲ研磨セザレバ、曾テ風俗ノ矯正復興ナシ難シ、夫レ社会ヲ目撃スレバ時勢ハ発達セシニ非ズヤ、然ラハ之ニ伴ヒ人智ヲ進歩セシムルハ今日ノ急務ナリ」とその必要性を説いている。

またこの夜学会は、大字の壮年(学齡外)を対象とし、村の小学校教員を講師に毎夜七時から一〇時まで温習会(既修の字科を復習する)を開き、修身・読書・作文・算術を上・中・下級に分けて学習するほか、教育・衛生・風俗・実業に関する演説・談話・討議をしている。会費は、上級が一月一五銭、中級一〇銭、下級五銭とし、金額に不足が生じた場合は大字の協議費から補助された。ちなみに、当時の生徒数は四〇人(尋常科卒業以上の者二一人、不就学者一八人)であった(鹿野園町有郡東市村大字鹿野園夜学会規則)。

その後、三十二年(一八九七)には添上郡帯解村の帯解尋常小学校内に、翌三十三年には生駒郡平城村秋篠に、三十四年には同村歌姫と添上郡東山村に、三十五年には添上郡東市村というように各地に夜学会が設立されている。

こうした夜学会のほか、通俗教育談話会や通俗教育会、通俗教育衛生談話会、通俗教育演説会、幻灯会、学事研究会などが十年代後半から二十年代にかけて開かれていたが、その名称は地域によって様々であった(表34)。

表34 明治二十年の幻灯会・教育衛生会・衛生談話会・農事談話会などの動き

明治二十二年三月 三日	興福寺事務所で平田添上郡長の周旋により教育幻灯演説会開催 〔東雲〕三月七日付。	十四日	よび撃剣会などの夜会開催（『養徳』十月十九日付）。 奈良大豆山戸長役場で衛生談話会開催、恩田県衛生課長の演説あり 〔養徳』十月十六日）。
九月 九日	飛鳥小学校で教育幻灯演説会開催 〔東雲』三月九日付）。	十八日	北和私立衛生談話会（明治一五年創設）は総会を開き、同会を解散し、各地域ごとに衛生会を組織することに決まる（『養徳』十月十四、十九日、二十日付）。
九月二十日	奈良衛生組長および同世話掛等が発起人となって奈良私立衛生会を設置する旨を届け出る（『養徳』九月二十一日付）。	二十一日	添上郡丹生村小学校で同郡柳生村組合北柳農談会を開催（『養徳』十月十二日付）。
二十二日	添上郡西九条村尋常小学校で教育衛生勸業談話会および幻灯会開催 〔養徳』九月二十日付）。	二十三日	添上郡須川尋常小学校で幻灯を使用して衛生・教育・勸業の談話開催（『養徳』十月二十四日付）。
三十日	添上郡水間村ほか七か村の農談会は昨日開催の予定であったが、都合で来る三十日に延期（『養徳』九月二十日付）。添下郡尼ヶ辻村甘壤小学校で同郡横領村ほか三か村の農談会開催（『養徳』九月二十九日付）。	二十七日	添上郡田原尋常小学校で上教育幻灯会開催（『養徳』十月二十六日付）。
十月 一日	添上郡大柳生村ほか四か村の聯合農談会開催（『養徳』九月二十六日付）。	十一月 三日	添下郡甘壤尋常小学校で近傍の小学校職員および地元の有志らが教育衛生農事上の談話会開催（『養徳』十月二十六日付）。
―	添下郡中村尋常小学校でこのほど教育衛生農事談話会開催（『養徳』十月十七日付）。		
―	添下郡尼ヶ辻村甘壤小学校で近傍の有志者を集め、毎夜学事研究お		

☆この表は、新聞史料の制約もあってきわめて限定されたものであることをあらかじめお断りしておく。

## 実業補習学校

実業補習学校が明確に規定されるのは明治二十年代からである。すでに「学制」では「諸氏学校」と規定され、勤労青少年のための学校であったが、学制頒布草創期という多端な時期を反映してたにとどまった。ついで同二十六年（六〇）十月（勅令<sup>一</sup>）の「小学校令」改正で規定されたが、名称のみ掲記しき、同年十一月、「実業補習学校規定」（文部省令<sup>一</sup>）（第十六号）が定められた。これによると、実業補習学校は「実業ニ従事セントスル児童ニ小学校教育ノ補習ト同時ニ簡易ナル方法ヲ以テ其ノ職業ニ要スル知識技術ヲ授クル」ことを目的とするもので、入学資格は尋常小学校卒業程度以上の勤労青少年で、教科は修身・読書・習字・美術・実業に関する科目とし、修業年限は三年以内で日曜および夜間の授業が認められた。しかも日清戦争後の資本主義の飛躍的な発展は、産業界の要請もあって実業補習教育をいっそう押し進めることになった。

奈良県でも、明治三十年代に入って実業補習学校の設置を奨励したが、奈良およびその周辺では、この時期に実業補習学校や農業補習学校が設立されている（巻末附表<sup>一</sup>）。

奈良では、同三十六年（二〇）九月に、済美尋常小学校内に奈良市立済美実業補習学校が設立された。同校「規則」によると、この学校は「農工商業ニ従事シ又ハ従事セントスルモノニ簡易ナル方法ニ依リ其職業ニ要スル知識技能ヲ授クルト同時ニ普通教育ノ補習ヲナス」ことを目的として修身・国語・算術・農工商業に関する科目を午後五時から九時までの夜間に授業した（「奈良市公報」第十二号、明。同三十六年九月二十一日発行）。ついで同三十八年四月に鼓阪・飛鳥・椿井・朝日の各尋常高等小学校内にも実業補習学校が併置されたが（「奈良市告示」第十一号）、同四十年に「小学校令」の改正があつて義務教育の年限が四年から六年に延長されたことともなう生徒数の増加によって教場が狭くなったことや市の財政事情の悪化などの理由から、これらの実業補習学校は同四十一年三月に廃止のやむなきにいたつた。

これよりさき同三十七年（二六四）六月、市内登大路町に市立奈良商業学校が設立された（〔奈良市告示〕第千四号）。同校「学則」には、「商業学校規程乙種ノ程度ニ従ヒ、将来商業ニ従事セントスルモノノ為メニ商業上ノ知識技能ヲ授クル」ことを目的に、修業年限三年、定員二〇〇人とし、学科目は修身・読書・習字・作文・数学・地理・理科・商事要項・簿記・商品・英語・体操であった（〔奈良市公報〕第二十九号）。その後この学校は、同三十九年六月に大豆山突抜町に移転し（〔奈良市告示〕第十七号）、同四十一年十月に廃止となった（〔奈良市告示〕第百四十二号）。

また女子教育の機関として、同三十八年五月、市内登大路町の奈良高等小学校内に市立奈良女子職業学校が設立された（〔奈良市告示〕第十五号）。同校「学則」には、「徒弟学校規程ニ抛リ女子ノ職業ニ須要ナル智識及技芸ヲ授ケ能ク自宮ノ道ヲ立ツルニ足ルヘキ教育ヲ施ス所トス」とし、修業年限三年の本科と一年の補習科のほか裁縫部・造花部・刺繍部・割烹部からなる撰科がおかれた。定員は本科および補習科が一五〇人、撰科が五〇人で、本科の科目は修身・裁縫・造花・刺繍・割烹・家事・国語・数学・図画・体操であり、補習科は修身・図画・体操・家事のほか裁縫・造花・刺繍のなから一科目か二科目を選ぶこととしている（〔奈良市告示〕第十六号）。その後、四十三年（二九〇）四月に奈良第二尋常小学校に付設されたが、翌四十四年（二九二）三月に廃止となり（〔奈良市告示〕第十七号）、これに代わって翌四月から市内陰陽町の元第二尋常小学校済美校舎跡に市立奈良実科高等女学校を設立した（〔奈良市告示〕第十号）。  
いっぽう、周辺部の農村では夜学会を基礎にした実業補習学校、とくに農業補習学校に発展した例が多かった（巻末付表一）。表35は、明治三十八年度の奈良周辺の村々の補習教育の状況を示したものである。

## 第二章 奈良市の成立

表35 明治38年度 添上郡小学校補習教育成績取調書

名 称	学校又は開設地名	教 科 目	生徒数
須川裁縫学校	東里村須川高等小学校	修身、国語、算術、裁縫	30 <sup>人</sup>
須川農業補習学校	〃	修身、国語、算術、農業	21
鳴川農業補習学校	鳴川尋常小学校	〃	37
佐保農業補習学校	佐保村佐保尋常高等小学校	修身、算術、作文、習字、農業	24
大安寺農業補習学校	大安寺村大安寺尋常高等小学校	修身、国語、算術、農業	43
〃 上八条分校	大安寺村大字八条	〃	10
〃 上柏木分校	〃 柏木	〃	13
大安寺裁縫学校	〃 大安寺	修身、算術、国語、裁縫、作法	32
明治農業補習学校	明治村明治尋常小学校	修身、国語、算術、農業	40
青年夜学会	柳生村柳生尋常小学校	修身、国語、算術	29
柳生村青年夜学会	〃 丹生尋常小学校	歴史、地理、農業、算術	20
大保高等小学校補習科	〃 大保高等小学校	修身、国語、算術、農業、体操	12
大保裁縫学校	〃 〃	修身、国語、裁縫	63
帯解農業補習学校	帯解村帯解尋常小学校	修身、国語、算術、歴史	54
帯解裁縫学校	〃 帯解高等小学校	修身、国語、裁縫、体操、算術	23
田原農業補習学校	田原村田原尋常高等小学校	修身、国語、算術、地理、歴史 体操、農業	本19 別53
田原裁縫学校	〃	修身、裁縫、家事、国語 外3科目	74
東市農業補習学校	東市村東市尋常小学校	修身、国語、算術、農業	72
狭川農業補習学校	狭川村狭川尋常小学校	〃	14
精華農業補習学校	五ヶ谷村精華尋常高等小学校	修身、国語、算術、農業	45
精華裁縫学校	〃	修身、裁縫	27
阪原農業補習学校	大柳生村阪原尋常小学校	修身、国語、算術、農業	24
大柳生農業補習学校	〃 大柳生尋常小学校	〃	27
忍辱山農業補習学校	〃 忍辱山尋常小学校	〃	18
大平尾農業補習学校	〃 大平尾尋常小学校	〃	6
辰市農業補習学校	辰市村辰市尋常高等小学校	〃	32
東山尋常高等小学校補習科	東山村東山尋常高等小学校	〃	8
東山農業補習学校	〃	農業、修身、算術、国語	48
東山裁縫学校	〃	修身、裁縫、唱歌、国語 外4科目	57
水間農業補習学校	〃 水間尋常小学校	農業、修身、国語、算術	31
富雄夜学会	富雄村富雄尋常高等小学校	国語、算術、農業	80
富雄女子裁縫学校	〃	修身、国語、算術、裁縫	44
二名農業補習学校	〃 二名尋常高等小学校	修身、国語、算術、農業	60
平城農業補習学校	平城村大字秋篠	〃	251
甘壤実業補習学校	都跡村甘壤尋常高等小学校	〃	52
佐ノ京実業補習学校	〃 西京尋常高等小学校	〃	48
佐紀実業補習学校	〃 佐紀尋常高等小学校	〃	82
宝来実業補習学校	伏見村大字宝来	〃	36
平松実業補習学校	〃 平松	〃	30
菅原農業補習学校	〃 菅原	〃	23

『奈良県報』第1214号（明治39年7月24日付）をもとに作成。

青年会か 明治二十年（一八八七）ごろになると、全国各地で夜学会を中心とする青年会が設立される動きが出現してきた。これらの青年会は、維新以後も根強く残っていた若者組・若連中・若衆などの伝統を受け継ぎ、新しい支配のもとに再編されたもので、多くの青年会では、旧慣的な悪弊を否定するために「風紀の改善」を第一のスローガンに掲げた。

これらの青年会が生まれた背景の一つは、青年層における学習要求の高まりであり、具体的には青年夜学会の成立である。もう一つは、当時の農村の危機的状況であって、「風紀の改善」「悪習の矯正」「村治の基礎作り」などは青年教育を通じて農村の再建をめざすものであった。

奈良における青年会の設立となると、管見の限りでは、明治二十四年（一八九一）二月に第二尋常小学校済美仮教場内に設置された済美同窓会が最初であり、ついで同二十六年九月に「青年の団結を謀り将来有為の気風を養成」するために奈良第三区青年有為会が結成され、鳴川の徳融寺で発会式が開かれている（『近畿自由』明治二十六年九月六日・七日付』）。

翌二十七年（一八九二）には、奈良町周辺にあたる帯解村の田中・池田・柴屋・窪之庄・山・今市などの各大字では、日清戦争に対する「村民士氣ノ鼓舞及軍人家族ノ援助」などを目的に、青年会を組織した（『奈良県上郡帯解村青年会々誌』）。のちの帯解村青年会の前身である。

明治三十年代に入ると、まず、同三十年（一八九七）二月、奈良高等小学校内に桜友会が、同三十三年五月に第三尋常小学校内に鼓阪同窓会が、ついで同三十六年九月、南半田東町に以文会が、同三十九年一月、第一尋常小学校内に椿友会がそれぞれ設立された。こうした「小学校同窓会」という形での地域青年団体の結成はこの時期に全国的にみられた。このほか奈良市周辺部では、明治三十一年に辰市村青年団東九条支会、翌三十二年三月に北永井青年崇道会、同三十四年に白毫寺青年団が設立された。

第二章 奈良市の成立

いっぽう、日露戦争を契機に、地方改良運動の一環として文部・内務両省が青年団の育成をはかったこともあって全国的に青年団の増加がみられたが、奈良市の状況はどうであるうか。『奈良県青年会事業概要』（明治四十三年）によると、市内には、以文会（五〇）、済美同窓会（四六）、鼓阪同窓会（三三）、桜友会（三二）、椿友会（七五）、仏教同志青年会（二〇）、同志修弁会（二七）、奈良漆工青年会（三〇）の八

表36 青年団体の現状概要

都市名	奈良	添上	生駒
年齢	十五歳以上二十歳以下通例トス 以下各郡市之同シ	十五歳以上二十歳以下通例トス 以下各郡市之同シ	十五歳以上二十歳以下通例トス 以下各郡市之同シ
事業	補習学校出席奨励、夜学、試作田、共同購入、道路ノ修理、害虫駆除、図書総覧、見学旅行、荒蕪地開墾、風紀改善、貯金奨励、講話会、談話会、消防組、共同理髪、指通掃除、共有林ノ手入れ、兼細工、神社墓地掃除、納税奨励、巡回文庫、軍人慰問、肥料配布、在官軍人家事手伝、植林、種子配付交換、会館建築、撃剣、相撲、器械体操、塩水漬、表取予防、密生箱、巻煙草禁止、時間励行、旌表、夜遊ノ橋止	図書総覧所、講話会、銃剣術、器械体操、道路掃除、道路障害木切除、会場取締、高齢者優待、風紀改善、勤労貯金、試作田、害虫駆除、表取予防、労力供給請負、消防、入退官軍人送迎並在該者慰問、応召軍人家事手伝、見学旅行、補習学校入学、児童出席奨励、兼細工、肥料配布、種子精選、納税奨励、土壌改良、燻炭肥料製造、耕地整理、塩水漬、養蠶、夜学、時間励行、礼節遵奉、孤独慰撫	図書総覧、文庫、旅行遠足、講演会、教育者優待、体育奨励、就学奨励、風紀改善、トラホーム治療、清潔整頓奨励、裁縫場、消防、共同湯屋経営、漆塗改良、同展覧会
区域	一部又八就学区域ヲ單位トス	町村ヲ單位トシ大ナシ支分トナ	全
指導者	小学校校長又ハ訓導ヲ以テ指導者トス稀ニハ宗教家、大字区総代ヲ指導者トナセ又モノアリ又ハ役員中有力者之ニ當ル向アリ（以下各郡市同シ）	小学校校長又ハ訓導ヲ以テ指導者トス稀ニハ宗教家、大字区総代ヲ指導者トナセ又モノアリ又ハ役員中有力者之ニ當ル向アリ（以下各郡市同シ）	全
財産及経費ノ出所	概ネ其ノ団体員ノ勤勞収益ニ依ルヲ例トス即チ夜間共同兼細工、耕作田畑収益、道路修理ノ勞費ヲ以テ財産ヲ積立テ又ハ経費ヲ支フ、中ニハ寄附金又ハ会費ヲ徴取シテ補足セラル	全	全
關係/補佐/補習字	補習字、校入字、同出席、督励	補習字、校入字	補習字、校入字
修養	圖書総覧、文庫、談話会、夜学、學術講演会、部ニ於テ撃剣、相撲ヲナス、旅行、器械体操	圖書総覧、通俗講話会、体育奨励（器械体操、銃剣術、旅行）	補習教育、講演会、旅行遠足、体育督励

『奈良県行政文書 都市長訓示項』をもとに作成。

つの青年会があるが（巻末付表2）、椿友会など四つは、市内各小学校の同窓会を母体とするもので、補習学校の設立や講演会・旅行の開催などが主な活動であり、奈良漆工青年会は、明治四十三年（一九〇）八月に玉井徳松・北村久一などが漆工青年家を集めて組織したもので、漆工器研究会（毎明）や展覧会が行われた。また仏教同志青年会は風紀改善・講和・窮民救助を主な事業とした。表36は、当該期におけるこれら青年団の活動状況を市内とその周辺郡部に分けて特徴を記したものである。

なお、大正四年（一九一）八月調査の『奈良市風俗誌』では、以文会と同志修弁会が姿を消し、新たに東之阪青年会や西之阪青年会の名がみられるが、これらの青年会は、畑中青年会（仏教同志青年会の後身）とともに風紀刷新や親睦が活動の中心であった。

このほか市内周辺部の状況は巻末付表2のとおりであるが、このうち帯解村青年会は、それまで各大字にあった青年団が明治四十年（一九〇）に統合されたもので、各大字に九つの支部がおかれた。会員数は二四二人で、事業目的として①風儀改善 ②智徳ノ修業 ③勤儉ノ風習養成 ④会務ノ進捗発展をあげ、具体的には、①は密告箱設置や通俗講話会開催、②は図書縦覧所設置や旅行の奨励・農業補習学校出席・善行者表彰・総集会開催・公共事業慈善事業斡旋など、③は夜間作業や支部試作田設置・労働作業など、④は基本財産蓄積などの事業が行われた（奈良郡帯解村青年会誌 大正二年末）。

また田原校友会は、明治四十年九月、田原尋常高等小学校長奥西徳治郎の尽力や卒業生有志の努力で設立された。「田原校友会規則」によると、「会員相互ノ友情ヲ温メ智徳ヲ修養シ社ノ福利ヲ増進セシムル」ことを目的とし、①学術ノ研究 ②心身修養 ③風俗ノ改良 ④実業発展 ⑤勤儉力行 ⑥公共的事業ノ尽力をその事業としてあげているが、当初の会員は明治三十四〜四十年の高等科卒業生の有志六〇人余で、心身の修養・定期総集会の開催



(同年)・校友会報の発刊・野菜品評会の開催・優良青年団の視察などが主な活動であった(『田原村青年団史』二〇〇)。  
この会結成の主要メンバーの一人西上弥太郎は、

奥西小学校長先生当時にて、小学校を終えた児童が即ち若衆と呼ばれ、何事も悪い事をしてでも勝てば偉いと云って強いものはあく迄も偉さを誇り、(中略)全く強者弱食の悪弊が生れんとした、その時小学校長の奥西先生がこれではいけないと云う事でこれが信念を和げこの心を文芸に依って進展させ、一方心の修養をなさんが為に設立されたものである

と当時を回想しているが、(前掲『田原村青年団』、(史略)『八四〇八五〇』)、この田原村においても、伝統的な若者集団である「若衆」の特権的な地位が村落内部で相対的にくずれつつあるなかで、なお旧慣を維持しようとする若者に対し、大人たちによる新たな原理に基づく若者再編の試みが、当時、中央レベルで推進されていた地方改良運動の動きとあいまって小学校教員を中心に進められたのである(『福西信幸』「戦前農村社会教育と女子青年集団」『梅』。その後、この田原校友会は、同四十三年五月に田原村青年団と改称された。

石崎文庫と県 図書館は、博物館とともに重要な社会教育施設の一つである。図書館に関する法規は、明治十  
立奈良図書館 二年(一八九七)九月の「教育令」(太政官布告(第四十号))で「全国ノ教育事務ハ文部卿之ヲ統撰ス、故ニ学校幼

稚園書籍館等ハ公立私立ノ別ナク皆文部卿ノ監督内ニアルヘシ」と書籍館についての最初の記載があるが、単独法としては、同三十二年(一九〇七)十一月の「図書館令」(勅令第四九号)が最初の法規である。この法律によって、図書館は「図書ヲ蒐集シ公衆ノ閲覧ニ供」する施設と位置づけ、地方公共団体はもとより、私人の設置・廃止の認可、職員  
の待遇、閲覧料などを規定した。

当時、県内の図書館はほとんどみるべきものがなく、わずかに市内に私立石崎文庫があっただけで公立図書館はなく、全県的にみても翌三十三年(一九〇〇)に最初の公立図書館である宇智郡立図書館が設置されるといふ有様であった。

私立石崎文庫は、明治二十三年（一九〇）十二月六日に奈良県知事から認可され（「奈良県指令」（第四四四号））、添上郡奈良町大字

後藤一五番地の石崎勝蔵宅に設置された。そして翌二十四年二月、開庫式が盛大に行われ、橋井善二郎・中村雅真

ら町内の知名士多数が参加したという（「大阪府立図書館史」（『大阪府立図書館』解題））。文庫開設後まもなく、石崎家は高畑町一一一六番地の元

興福寺塔頭成身院跡に居宅を移したのにともない、文庫も移転した（「奈良県指令」（第二七七号）、明治二十四年十二月二十六日付）。

文庫の運営については、「私立石崎文庫規則」（二条）に詳しいが、これによると、文庫は、月曜・祝祭日を除く

毎日午前八時から午後五時まで（五月・九月は午前七時から午後四時）開館しており、庫外貸出しはやっていないものの、閲覧はすべて

無料で、誰にでも開放していたというから、ここに創設者石崎勝蔵のすぐれた先見性をみる事ができよう。

創設当初の蔵書は五六四部となっている（「文部省第十八号」（明治二十三年））が、石崎家が代々医を家業としていて創設者の勝蔵も

漢方医であったことから、医学関係書が圧倒的に多く、ほかに大和関係の資料が比較的多くまとまっている（勝蔵は杏陰と

丁冊で通じたという。明治十八年から三十七年の間に桜楓・松など一八五四本を寄付、奈良公園に植樹している。

ちなみに私立石崎文庫は創設者の石崎勝蔵の孫直矢が文庫長の時に廃館を決意し、昭和二十三年（一九四八）四月五

日に奈良県知事によって廃館が認可（「奈良県指令」（社教第一号））され、創設以来六九年に及ぶ歴史に幕を閉じた。その後、蔵書は

大阪府立図書館に寄贈され、「石崎文庫」として今日にいたっている。

私立石崎文庫創設以後、東大寺では、三宅英慶らの主唱により明治三十六年（一九〇三）に雑司町に私立南都仏教図

書館を設立し、同寺に伝えられた重要な諸文献を公開した。この図書館は、この後大正九年（一九二〇）に東大寺本坊

西側に移され、東大寺図書館と改称される。

しかし、公立図書館となると、明治四十二年（一九〇九）十一月に開館の奈良県立戦捷記念図書館（現在の奈良県）を待

たねばならなかった。

この図書館は、当時の県知事河野忠三が同三十八年（大和）十二月の通常県会に日露戦捷記念事業の一つとして図書館建設計画案を提案したことにはじまる。

この計画案というのは、建設場所を市内登大路町四五番地の興福寺境内を無償借地することとし、その目的は「新旧図書を備付し、広く衆人に縦覧せしめ、以て文化の開発に資し、尚戦病死者の肖像遺物履歴等を陳列保存し、又古文書を蒐集して其散逸を防かんとす」（三十八年十一月）（日国会提出議案）ということであった。また予算は明治三十九年（大和）度から四十一年度までの三か年継続とし、総額二万九千七百二十五錢、建築は県技師橋本卯兵衛の設計による木造二階建てで、外観は和風、内部は洋風という和洋折衷を取り入れ、総面積、約六七〇平方尺であった。収容人員は一七四人、書庫は耐火煉瓦造二階建てで、五万冊収容可能という内容であった（『奈良県立図書館小史』）。

この計画案は、同月二十六日に議決されたが、これを受けて県では、同日付で各郡市長宛に県立図書館設置を通知するいっぽう、文部大臣宛に設置申請書を提出し、翌三十九年二月二十三日付で設置が認可された（『奈良県行政文』、書庫訓令通牒綴）。

ところで、ここにいたるまでにはいろいろといきさつがあったようだ。まず、図書館の建設そのものには県会で反対するものはいなかったが、日露戦争後の財政多端なおりから少しでも費用を節約するために、当時の高市郡立教育博物館の敷地建物一切を県立図書館に充てようという動きがみられ、三谷元太郎・鍵田忠治郎ら一部の有志議員から「高市郡立教育博物館ニ関スル建議」（明治三十八年十二月十四日）が出されているし、建物を洋風にするか和風にするかで県内部で議論があったし（五年五月二十日付）、興福寺の土地を無償借地することについても問題がなかったわけではない（年一月十五日付）。また閲覧者から入館料を徴収することについても議論があったが、結局徴収しないことになったという（年二月二十七日付）。

さて、工事は順調に進み、同四十一年十月三十日に完工したが、ちょうどこの年の十一月、陸軍特別大演習が行

われ、本館が軍の統監部に使用されたこともあって開館が遅れ、一年後の翌四十二年十一月一日、開館式が盛大に行われた。開館式には青木良雄県知事や当時の県会議員・木本奈良市長のほか、水木要太郎・天沼俊一・野尻女子高等師範学校長などの学識経験者や知名人約三〇人が出席した。そして翌二日から一般利用者に対する閲覧が開始された。

これよりさき、同四十二年五月十八日付で初代館長事務取扱に内務部長小原新三が任命され、ついで規則や職制・職務規定が定められたほか、天沼俊一など七人に評議員を委嘱した。このうち、図書館の運営全般については「奈良県立戦捷記念図書館規則」(「奈良県令」第二五号(治四十二年五月二十五日付)に詳細に記されているが、「公衆の閲覧に供す」といっても、図書館外貸出しの資格は厳しく、直接国税三円以上納める者や、官吏および官公立学校職員に限られていた。

ちなみに、翌四十三年度の蔵書冊数は一万二八六六冊(うち洋書二二三冊)、閲覧者数は一万八五二五人であった(『奈良県統計書』)。

その後、大正十二年(一九二三)四月に名称を「奈良県立奈良図書館」と改称し、今日にいたっている。

なお、大正元年(一九一三)現在の市内の公立および私立図書館の状況は表37のとおりである。

表37 大正元年度 市内の公立および私立図書館の現状

名 称	位 置	創立年月 (明治)	図 書 冊 数			開 館 日 数	閱 覧 員
			和漢書	洋 書	合 計		
奈良県立 戦捷記念 図書館	奈良市登大路町	42.11	20,854	555	21,409	304	47,201
南都仏教 図書館	奈良市雑司町	36. 6	23,188	—	23,188	291	1,327
石 崎 文 庫	奈良市高畑町	23.12	12,125	10	12,135	281	1,187

『奈良県統計書』大正元年度版をもとに作成。